

# 報道発表



独立行政法人  
大学改革支援・学位授与機構

平成30年3月22日

## 平成29年度実施の認証評価等の評価結果について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構では、学校教育法第109条及び第123条の規定に基づき、大学、高等専門学校及び法科大学院の認証評価を行っています。このたび、平成29年度実施の認証評価等の評価結果を取りまとめ、文部科学大臣に報告するとともに、各対象機関及び設置者に通知しましたので、お知らせいたします。また、認証評価とは別に、平成29年度に大学等の希望に応じて当機構が独自に行った選択評価の結果についても、あわせて公表いたします。

### 1. 認証評価

別紙2～5のとおり。

#### ① 大学

〔評価対象機関〕 14大学（国立7大学、公立5大学、私立2大学）

〔評価結果〕 いずれの大学も、評価基準を満たしている。

#### ② 高等専門学校

〔評価対象機関〕 4高等専門学校（国立3校、公立1校）

〔評価結果〕 いずれの高等専門学校も、評価基準を満たしている。

#### ③ 法科大学院

〔評価対象〕 6法科大学院（国立4大学、私立2大学）

〔評価結果〕 評価基準不適合：熊本大学大学院法曹養成研究科  
評価基準適合：その他の5法科大学院

### 2. 選択評価

別紙6～7のとおり。

・評価事項A「研究活動の状況」（高等専門学校）

・評価事項B「地域貢献活動の状況」（大学）

「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（高等専門学校）

<担当>独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（本館：小平市学園西町）

評価事業部長 佐藤 昭博（042-307-1606）

評価支援課長 那加野 知明（042-307-1640）

【大学関係】 評価支援課長補佐 齊藤 健（042-307-1641）

【高等専門学校関係】 同 上 同 上

【法科大学院関係】 同 上 同 上

## 平成29年度実施の認証評価等の評価結果について 配付資料等一覧

- 資料1 大学機関別認証評価結果の概要
- 資料2 高等専門学校機関別認証評価結果の概要
- 資料3 法科大学院認証評価結果の概要

### <平成29年度実施の認証評価等に関する評価結果について>

平成29年度実施の認証評価等に関する評価結果につきましては、下記のウェブサイト  
で公開しており、評価結果のPDFがダウンロード出来ます。

#### 【認証評価】

- ・平成29年度 大学機関別認証評価実施結果報告（14大学分）

URL: [http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/daigaku/hyouka/h\\_29/](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/hyouka/h_29/)

QRコード



- ・平成29年度 高等専門学校機関別認証評価実施結果報告（4高専分）

URL: [http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/kousen/hyouka/h\\_29/](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kousen/hyouka/h_29/)

QRコード



- ・平成29年度 法科大学院認証評価実施結果報告（6法科大学院分）

URL: [http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/houka/hyouka/h\\_29/](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/houka/hyouka/h_29/)

QRコード



#### 【選択評価】

- ・平成29年度大学機関別選択評価実施結果報告（2大学分）

URL: [http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/sentaku/hyouka/h\\_29/](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/sentaku/hyouka/h_29/)

QRコード



- ・平成29年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告（4高専分）

URL: [http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/kousen/hyouka/h\\_29/](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kousen/hyouka/h_29/)

QRコード



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



## 認証評価及び選択評価について

### 認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。

また、専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

#### 【参考：根拠法令】

##### 学校教育法第109条第2項（抜粋）

大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。

##### 学校教育法第109条第3項（抜粋）

専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。

##### 学校教育法第123条

第37条第14項、第59条、第60条第6項、第94条（設置基準に係る部分に限る。）、第95条、第98条、第105条から第107条まで、第109条（第3項を除く。）及び第110条から第113条までの規定は、高等専門学校に準用する。

##### 学校教育法施行令第40条

法第109条第2項（法第123条において準用する場合を含む。）の政令で定める期間は7年以内、法第109条第3項の政令で定める期間は5年以内とする。

### 選択評価

認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価として、大学は「研究活動の状況」「地域貢献活動の状況」「教育の国際化の状況」の3つを機関別選択評価事項として、高等専門学校は「研究活動の状況」「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の2つを選択的評価事項として定め、大学等の希望に応じて評価を実施しています。

#### 【評価事項】

	評価事項A	評価事項B	評価事項C
大学	研究活動の状況	地域貢献活動の状況	教育の国際化の状況
高等専門学校	研究活動の状況	正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	—

## 平成29年度実施の認証評価の評価結果

### 1. 大学機関別認証評価 (評価対象機関【14大学】)

#### 評価基準を満たしている

- (国立)・帯広畜産大学
- (国立)・筑波大学
- (国立)・東京学芸大学
- (国立)・東京芸術大学
- (国立)・富山大学
- (国立)・琉球大学
- (国立)・政策研究大学院大学
- (公立)・福島県立医科大学
- (公立)・愛知県立芸術大学
- (公立)・京都府立医科大学
- (公立)・奈良県立大学
- (公立)・県立広島大学
- (私立)・放送大学
- (私立)・大阪女学院大学

#### 評価基準を満たしていない

該当なし

### 2. 高等専門学校機関別認証評価 (評価対象機関【4高等専門学校】)

#### 評価基準を満たしている

- (国立)・旭川工業高等専門学校
- (国立)・広島商船高等専門学校
- (国立)・沖縄工業高等専門学校
- (公立)・大阪府立大学工業高等専門学校

#### 評価基準を満たしていない

該当なし

### 3. 法科大学院認証評価 (評価対象【6法科大学院】)

#### 評価基準適合

- (国立)・北海道大学大学院法学研究科
- (国立)・一橋大学大学院法学研究科
- (国立)・金沢大学大学院法務研究科
- (私立)・上智大学大学院法学研究科
- (私立)・愛知大学大学院法務研究科

#### 評価基準不適合

- (国立)・熊本大学大学院法曹養成研究科



## 平成29年度 大学機関別認証評価結果の概要

**評価結果**

〔評価対象機関〕 14大学（国立7大学、公立5大学、私立2大学）

〔評価結果〕 いずれの大学も、当機構が定める大学評価基準を満たしている。

**評価結果のポイント**

大学機関別認証評価の2巡目（平成24～30年度）では、1巡目（平成17～23年度）と比べ、特に「大学における教育の質保証システム」「学習成果」及び「教育情報の公表」を重視し、評価基準の見直しを行っており、これら3点に係る今年度の主な指摘事項は、以下のとおり。また、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の3つのポリシーの策定・公表状況等についての評価も実施。

**【大学における教育の質保証システム】**

- ・ 個々の教育プログラムについて外部評価を踏まえた大学全体としての自己点検・評価の計画的な実施(政策研究大学院大学)

**【学習成果】**

- ・ 在学生・卒業（修了）生の能力・技能に対し国際的に高く評価(東京芸術大学)
- ・ 英語の運用能力が入学時の成績を問わず大きく向上(大阪女学院大学)

**【大学における教育情報の公表】**

- ・ 当該大学リポジトリと国立教育系大学等の機関リポジトリから、教育に関する研究成果を独自のキーワードで検索できるポータルサイトの構築(東京学芸大学)

**【3つのポリシーの策定・公表状況等】**

- ・ アドミッション・ポリシーチェックリストを作成し、各評価方法の配点について毎年見直しを行い、入学者選抜に関する要項にて公表(福島県立医科大学)
- ・ 3つのポリシーが学位授与方針を軸として極めて整合的に構築(富山大学)
- ・ URGCC(琉大グローバルシティズン・カリキュラム)に定める学習教育目標に対する学習到達度についての全学版ルーブリックを策定し、更に学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針の対応関係を示したカリキュラムマップを作成(琉球大学)

**認証評価委員会の所見**

今年度は国公立大学が中心でありながらも、芸術系の大学や多様な規模の大学も評価対象であるなど、大学の目的や状況に応じた柔軟な評価が求められた。

教育の質の保証については、全ての大学が自己点検・評価を計画的に行い、第三者評価や自己点検・評価によって抽出された課題等を改善に結びつける体制の整備が進められていたことが確認できた。

また、平成29年度より義務化された3つのポリシーの策定・公表については、極めて整合的に構築されている大学がある一方、課題を残す大学もあった。

今後も評価内容の更なる充実と質の向上を図り、平成31年度からの3巡目の評価に繋げ、大学教育の質的転換の促進に寄与していきたい。





## 平成29年度高等専門学校機関別認証評価結果の概要

**評価結果**

〔評価対象機関〕4高等専門学校(国立3校、公立1校)

〔評価結果〕いずれの高等専門学校も、当機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

**評価結果のポイント**

2巡目(平成23~29年度)の認証評価では、「創造性を育む教育方法の工夫(技術者教育としての特色)」「教育の目的の達成状況を把握・評価するための適切な取組」及び「教育の質の向上及び改善のためのシステム」を重視しており、これら3点等に係る今年度の主な指摘事項は、以下のとおり。

**【創造性を育む教育方法の工夫】**

- ・ 準学士課程では、創造性を育む工夫として、PBL手法を取入れた科目を複数設置し、アイデアの提案や設計・製作、さらに製作した作品の実稼働を含めた一連の取組等の創造性を高める工夫を行っており、その結果、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテストでの活躍、特許出願、廃炉創造ロボコンでの特別賞受賞等の成果を上げている。(旭川工業高専)

**【教育の目的の達成状況を把握・評価するための適切な取組】**

- ・ 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連したものとなっている。(共通)

**【教育の質の向上及び改善のためのシステム】**

- ・ 平成25年度に文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に高等専門学校単独として唯一採択され、さらに、平成28年度より文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の参加校として、学校全体で自治体と連携した諸事業を推進しており、地域の社会・産業に関する課題解決に関連する研究に多くの学生を参加させ、卒業研究等に対する意欲の向上等を図るとともに、学生には研究成果を校外で発表させ、プレゼンテーション能力の育成にも努めている。(広島商船高専)

**【その他の主な優れた点】**

- ・ 教員組織の活動をより活発化するための措置を積極的に講じた結果として、専任教員における女性教員の割合及び企業経験者の割合が多くなっている。(沖縄工業高専)
- ・ 専攻科課程では、「インターンシップ」を必修科目として設定しており、学生は1年次にその進路希望に応じて大学の研究室若しくは企業において1か月以上の研修を実施している。学生の多様なニーズと学術の発展の動向に配慮しているとともに、創造性を育む教育にも結び付けている。(大阪府立大学工業高専)

**認証評価委員会の所見**

2巡目(平成23~29年度)においては、本年度も含めこれまでの各年度において、各高等専門学校に教育の状況や成果を把握・評価する取組が定着してきていることが認められる。また前回の評価において指摘された事項に関しては、改善の取組が行われており、認証評価が改善を促す要因として機能していることが認められる。このように、教育の内部質保証(教育の総合的状況に関する自己点検・評価とそれに基づく改善)に関して、その重要性が認識されつつあることが認められる。

## 平成29年度法科大学院認証評価結果の概要

### 評価結果

〔評価対象機関〕 6 法科大学院（国立4大学 私立2大学）

〔評価結果〕 評価基準適合 : 北海道大学大学院法学研究科  
一橋大学大学院法学研究科  
金沢大学大学院法務研究科  
上智大学大学院法学研究科  
愛知大学大学院法務研究科

評価基準不適合 : 熊本大学大学院法曹養成研究科

### 評価結果のポイント

#### 【北海道大学】

##### 〔評価結果〕

満たしていない基準があるものの、他の基準の判断結果と総合的に考慮し、法科大学院評価基準に適合している。

- ・ 授業科目「知的財産法C」について、履修登録可能な単位数の上限から除外することとされているが、当該授業科目の内容はエクスターンシップやクリニック等実習の授業科目には当たらず、履修登録単位数の上限の例外とする取扱いを是正する必要があることを理由に、基準の一つを満たしていないと判断した。
- ・ これらの状況と他の基準の判断結果を総合的に考慮し、教育の質に重大な欠陥があるとまでは認められない。

#### 【金沢大学】

##### 〔評価結果〕

満たしていない基準があるものの、他の基準の判断結果と総合的に考慮し、法科大学院評価基準に適合している。

- ・ 平成27年度、平成28年度及び平成29年度において入学者選抜における競争倍率が2倍を相当程度下回っており、当該状況を是正するための抜本的な改善措置を速やかに講じる必要があることを理由に、基準の一つを満たしていないと判断した。
- ・ 地域的な特性や全国的な法科大学院の実情等を勘案したとしても、この状態が恒常的なものとならないための実効的な改善措置が講じられているとはいえない。
- ・ これらの状況と他の基準の判断結果を総合的に考慮し、教育の質に重大な欠陥があるとまでは認められない。



## 【愛知大学】

### 〔評価結果〕

満たしていない基準があるものの、他の基準の判断結果と総合的に考慮し、法科大学院評価基準に適合している。

- ・ 当該法科大学院における到達目標は、「共通的な到達目標モデル」に準拠することとしているものの、「共通的な到達目標モデル」を学生に周知しておらず、シラバスに概括的な到達目標を掲載するにとどまっていることから、学生が修了時まで確実に修得すべき知識・能力の内容・水準が明らかとなるよう、学生に「共通的な到達目標モデル」を周知する必要があることを理由に、基準の一つを満たしていないと判断した。
- ・ また、入学定員充足率が平成25年度、平成26年度、平成28年度及び平成29年度において50%を下回っているほか、平成29年度における入学者数が10人を下回っており、所定の入学定員と著しく乖離しないための措置を講じる必要があることを理由に、基準の一つを満たしていないと判断した。
- ・ これらの状況と他の基準の判断結果を総合的に考慮し、教育の質に重大な欠陥があるとまでは認められない。

## 【熊本大学】

### 〔評価結果〕

満たしていない基準があり、他の基準の判断結果と総合的に考慮しても、教育の質に重大な欠陥があると認められるため、法科大学院評価基準に適合していない。

#### (理由)

- ・ 平成28年度から学生募集を停止し、平成29年5月1日現在、在籍者数は2年次が3人、3年次が10人であり、多くの必修科目及び選択必修科目において履修者数が10人を大きく下回っており、教育組織として規模が小さくなりすぎていることから、同時に授業を行う学生数が適切な規模に維持されていない。
- ・ また、教育組織として規模が小さくなりすぎていることから、各授業科目の目的を効果的に達成するため、双方向的又は多方向的な討論を行うなどの授業科目の性質に応じた適切な方法で授業を行うことが容易ではない。さらに、授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学習を充実させるため学生相互の間においてグループ学習を行うことが困難となるなど、法科大学院における授業の実施に当たって重大な課題がある。
- ・ さらに、種々の改善措置を講じているものの、当該法科大学院の教育を通じて教育上の理念・目標を達成することが困難であると自らが判断し、平成28年度から学生募集を停止しており、当該法科大学院が抱える課題を解消するための実効性のある改善方策が実施されているとはいえ、自己点検及び評価の結果が当該法科大学院における教育活動等の改善に活用されるには至っていない。
- ・ これらの状況を総合勘案したところ、当該法科大学院の教育を通じて、教育の理念及び目標が達成されているとはいえない。



## 平成29年度 大学機関別選択評価結果の概要

### 評価結果

[選択評価事項B「地域貢献活動の状況」] (公立2大学)

- ・ 目的の達成状況が良好である。  
県立広島大学
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。  
奈良県立大学

極めて良好：目的の達成状況が極めて良好である。 良好：目的の達成状況が良好である。  
おおむね良好：目的の達成状況がおおむね良好である。 不十分：目的の達成状況が不十分である。

### 評価結果のポイント

- ・ 宮島学センターでは、宮島観光英語ボランティア活動、公開講演会・公開講座の開催や収集した資料の企画展示、『宮島参詣 膝栗毛』の出版と観光振興への活用等を通して、研究成果や学習成果を地域に積極的に還元する活動を展開（**県立広島大**）
- ・ 地域の諸課題（ニーズ）と奈良県立大学の資源（シーズ）のマッチング、地域で活動する様々な主体の出会いと交流を目的とする協働サロン（大学内）、桜井市民の地域活動の活性化に寄与することを目的とする地域サテライト（桜井市内）を設置し、地域交流拠点として積極的に活用（**奈良県立大**）

## 平成29年度 高等専門学校選択的評価事項に係る評価結果の概要

### 評価結果

[選択的評価事項A「研究活動の状況」]

(国立3校、公立1校)

- ・ 目的の達成状況が良好である。  
旭川工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、沖縄工業高等専門学校、  
大阪府立大学工業高等専門学校

[選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」]

(国立3校、公立1校)

- ・ 目的の達成状況が良好である。  
旭川工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、沖縄工業高等専門学校、  
大阪府立大学工業高等専門学校

S：目的の達成状況が非常に優れている。    A：目的の達成状況が良好である。  
B：目的の達成状況がおおむね良好である。    C：目的の達成状況が不十分である。